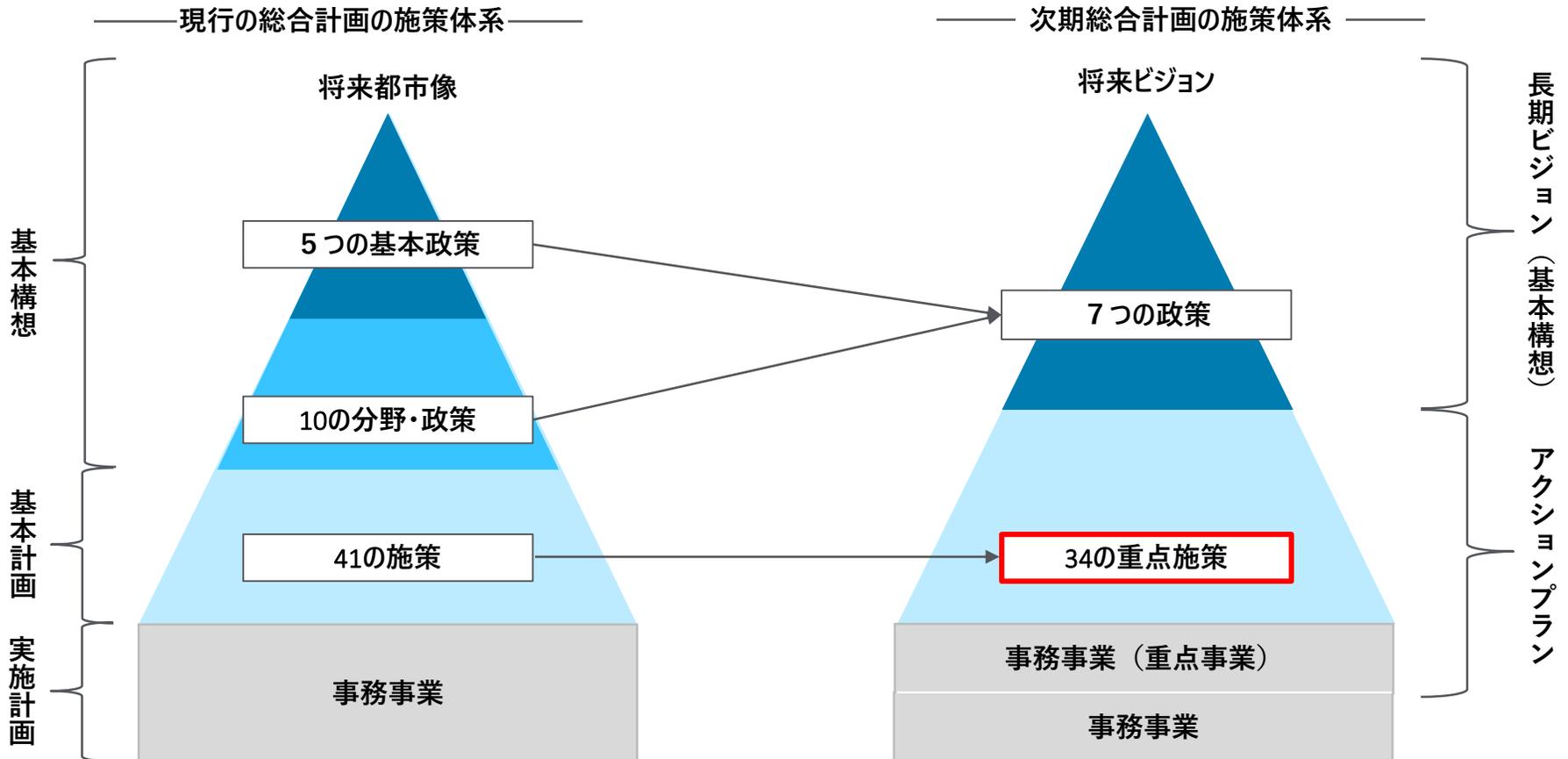


前期アクションプランの重点施策（案）について

2. 前期アクションプランの重点施策（案）について

施策体系の構成

- 現行の総合計画の施策体系は、実現を目指すまちの姿として「将来都市像」を位置づけ、5つの「基本政策」、10の「分野・政策」、41の「施策」で構成し、施策ごとに「事務事業」を位置づけています。
- 次期総合計画では、目指す未来像として「将来ビジョン」を位置づけ、7つの「政策」、34の「重点施策」で構成し、重点施策ごとに「重点事業」を位置づけます。
- （重点）施策の数を41から34に整理するなど、分かりやすい体系とします。



2. 前期アクションプランの重点施策（案）について

現行計画の施策体系図



2. 前期アクションプランの重点施策（案）について

重点施策（案）の体系図

伊勢崎市将来ビジョン

えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき

政策

子育て・教育

健康・福祉

産業・観光・文化

まちづくり

安心安全

環境

共生・共創・行財政

重点施策
(案)

子どもを産み育てる環境づくり
子どもの成長に応じた学校教育の充実
子ども・青少年の心身の育成
生涯を通じた学びの機会の充実
文化財の保護・継承

健康づくりと疾病予防の推進
地域医療体制の充実
社会保険制度の健全な運営
スポーツを楽しむ環境の充実
地域の支え合いによる福祉の増進
高齢者の生き生きとした暮らしの推進
障害者への支援の充実

商工業の振興と安心して働ける環境づくり
企業誘致の推進と販路拡大への支援
持続可能な農業の推進
魅力ある観光の振興
文化活動の継承と振興

適正な土地利用と良好な景観形成
魅力ある市街地の整備
道路インフラの整備
公共交通ネットワークの確立
安定した水道水の供給と下水処理の適正化
心安らぐ住環境の整備

災害に強いまちづくりの推進
防犯力の向上と消費者保護の推進
交通安全対策の推進
消防・救急体制の充実と強化

脱炭素社会の推進
循環型社会の推進
豊かな自然環境の保全と生活環境の推進

互いに認め合う多文化共生の推進
人権を尊重するまちづくり
協働まちづくりと地域活動の推進
安定的で効率的な行財政経営の推進

【子育て・教育政策】未来の担い手が育ち、全ての人々が成長し続けられるまち

子育て支援 学校教育 青少年育成 生涯学習 文化財

それぞれの家庭や親のライフスタイルに対応した出産及び子育ての支援を充実し、子どもを安心して産み育てることができる環境を整備します。

また、よりよい未来を創り出す次代を担う人材を育むため、知識の習得、人を思いやる健全な心の成長、たくましく生きる体をつくる学びを実践します。

そして、誰もがいつでも学ぶことができ、学びの楽しさを地域に還元することで、地域の学びの輪を広げ、郷土愛を育み、全ての人々が心豊かに生きがいをもって成長できるまちをつくります。

基礎調査・市民参画等

【定性情報（社会の動き）】

- ・ 国主導の少子化対策の推進（P15）
- ・ 新たな学校教育（外国語、プログラミング、ICT等）（P18.P22）
- ・ 少子化を踏まえた学校の再編・老朽化対策（P19.P22）
- ・ 社会教育の場・機会の必要性の増大（P20）
- ・ ボーダレスな地域創造、新たな価値の創出を政策目標とした文化施策の推進（P21）

【定量情報（本市の特徴）】

- ・ 少子高齢化の動きは比較的緩やか（P65）
- ・ 小中学校教員の負担が過大（P66）
- ・ 社会教育活動や地域文化活動の機会が不足している恐れあり（P67）

【現行計画の検証（次期計画の方向性）】

- ・ 子育て世代に対し切れ目のない支援体制の整備を図る。（P11）
- ・ 子どもの居場所づくり、ヤングケアラー対策（P12）
- ・ 保育の環境の整備（保育士の確保等）（P12）
- ・ 一人ひとりの教育的ニーズへの対応（P17）
- ・ 食育等子どもの健全な成長（P17）
- ・ 社会教育と学校教育の連携（P18）
- ・ 青少年の健全育成、社会参加の推進（P18）
- ・ 文化財の保護・継承（P18）
- ・ 学校施設・教育施設の適正管理（P18）
- ・ 教育機関の連携と高等教育の充実（P18）

【現行総合戦略の検証（方向性）】

- ・ 妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援（P3）

【市民アンケート報告書【概要版】（次期計画で特に重点を置くべき取組み）】

- ・ 子育て世代への経済的な支援（P8）
- ・ 子育てに配慮した保護者の就労環境の整備（P8）
- ・ 学校等の教育環境の充実（P8）
- ・ 運動施設や図書館などの市民が気軽にスポーツや生涯学習できる場の確保（P8）

【高校生・大学生アンケート報告書【概要版】（重点的に取り組むべき施策）】

- ・ 母子保健や時間外医療の充実など、市民が心身健康に生活できる環境づくり（P3）
- ・ 子育て世代への経済的な支援（P3）
- ・ 保護者が子育ての相談できるような地域づくり（P3）
- ・ 幼児・学校教育の充実（P3）
- ・ 高校生が進学したいと思える大学の誘致（P3）

【まちづくり市民ワークショップ報告書】

- ・ 子どもを産み、育てやすい環境、子育て支援の充実（第1回：P20 / 第2回：P12）
- ・ 教育機会の充実（第1回：P21）
- ・ 学校教育の充実（第2回：P14）
- ・ 文化交流・学習の場所・機会の充実（第2回：P14）
- ・ 生涯学習を通じた交流機会の充実（第2回：P24）

【市長懇話会報告書】

- ・ PTA活動の合理化（P4）
- ・ 子どもたちへのITリテラシーの教育（P4）

押さえるべきトピックス

- ① 出産支援
- ② 保育の支援
- ③ 外国語、プログラミング、ICT等を含めた学校教育の充実
- ④ 子どもの成長
- ⑤ 青少年の健全育成
- ⑥ 生涯学習・社会教育の充実
- ⑦ 文化財の保護・継承

重点施策（案）

- ✓ 子どもを産み育てる環境づくり（①、②）
- ✓ 子どもの成長に応じた学校教育の充実（③）
- ✓ 子ども・青少年の心身の育成（④、⑤）
- ✓ 生涯を通じた学びの機会の充実（⑥）
- ✓ 文化財の保護・継承（⑦）

【健康・福祉政策】誰もが健康で互いに支え合いながら生き生きと暮らせるまち

健康 医療 社会保障 スポーツ 社会福祉・生活福祉 高齢者福祉 障害者福祉

全ての人が自身や大切な人の健康を気遣い、いつまでも心身ともに健やかに過ごせるよう保健・医療・スポーツに係る支援を推進します。
また、高齢化の進展に伴う諸課題に対応するため、健康寿命を延ばす取組を推進するほか、高齢者が生きがいをもちながら地域と関わり合える社会をつくります。
そして、障害者への支援の充実と理解促進を図るとともに、誰もが住み慣れた地域で支え合いながら自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくります。

基礎調査・市民参画等

【定性情報（社会の動き）】

- ・ 社会全体の健康増進（P39）
- ・ 地域の力を活用した高齢者を支えていく仕組みの構築（P39）
- ・ 医療・介護の連携・予防の取組（P39）
- ・ 保健医療サービスの充実（オンライン診療等）（P39）
- ・ 介護人材、施設不足への対応（P39）
- ・ 地域包括ケアシステムの進化・推進（P38.P39）

【定量情報（本市の特徴）】

- ・ 医療機関が充実している（P76）
- ・ 介護ニーズが高い（P75）

【現行計画の検証（次期計画の方向性）】

- ・ 疾病の早期発見等につなげる支援体制の整備と知識の普及啓発（P11）
- ・ 専門医師の確保、医療機関におけるICT化推進支援（P11）
- ・ 市民病院の二次救急としての機能の保全と強化（P11）
- ・ 福祉ボランティアの確保（P12）
- ・ 切れ目のない障害者支援（P12）
- ・ 国民スポーツ大会に向けた体制整備・施設整備の充実（P18）
- ・ 国民年金制度の制度周知の推進（P11）

【現行総合戦略の検証（方向性）】

- ・ 健康診査受診率向上、健康レベルが向上するための地域醸成（P4）
- ・ 医師会等の医療関係団体と安定した関係性の構築、人的医療資源の確保（P4）
- ・ 認知症の人や家族が地域で安心して暮らし続けるための認知症サポーターの養成（P4）

【市民アンケート報告書【概要版】（次期計画で特に重点を置くべき取組み）】

- ・ 市民の健康づくりや介護予防の支援（P8）
- ・ 各種健診の受診勧奨（P8）
- ・ 介助者の相談体制の充実（P8）
- ・ 高齢者が地域活動できる場の確保（P8）

【高校生・大学生アンケート報告書【概要版】（重点的に取り組むべき施策）】

- ・ 母子保健や時間外医療の充実など、市民が心身健康に生活できる環境づくり（P3）
- ・ 学生が利用しやすいスポーツ施設や公園の整備（P3）

【まちづくり市民ワークショップ報告書】

- ・ 予防医療、医療体制の充実（第1回：P20/第2回：P12.P17.P22）
- ・ 世代間交流（第1回：22/第2回：P14.P22/第3回：P15.P16.P18）
- ・ スポーツを楽しめる場の充実（第2回：P14.P19.P24）
- ・ 介護環境の充実、高齢者の活躍（第2回：P22.P23）
- ・ バリアフリー、障害者の自立支援、障害者理解（第3回：P21）

【市長懇話会報告書】

- ・ 市内スポーツ団体の活動支援。役員若返り（P5）
- ・ スポーツ施設の充実、スポーツ推進の啓発（P5）
- ・ 障害児者や障害児者を持つ家族への支援の充実（P7）

押さえるべきトピックス

- ① 健康増進、疾病予防
- ② 医療体制の充実
- ③ 社会保険制度の充実
- ④ スポーツの推進
- ⑤ 地域福祉の充実
- ⑥ 高齢者福祉
- ⑦ 障害者福祉

重点施策（案）

- ✓ 健康づくりと疾病予防の推進（①）
- ✓ 地域医療体制の充実（②）
- ✓ 社会保険制度の健全な運営（③）
- ✓ スポーツを楽しむ環境の充実（④）
- ✓ 地域の支え合いによる福祉の増進（⑤）
- ✓ 高齢者の生き生きとした暮らしの推進（⑥）
- ✓ 障害者への支援の充実（⑦）

【産業・観光・文化政策】 経済の好循環が生まれ、活気にあふれ人が集えるまち

商工業 農業 観光 文化振興

災害に強い地域特性や交通の利便性の高さを生かし、様々な企業の誘致や、起業及び産業集積を促進することにより、雇用を創出し、個人所得の増加、消費の拡大、また税収増加による公共サービスの充実と経済の好循環を生み出します。

また、農業における担い手の確保や生産性の向上を図り、持続可能な農業を推進します。

そして、祭などの地域の伝統文化の継承、芸術文化の振興を図るとともに、観光や商業の活性化を支援することで、市外から多くの人々が訪れ交流できるにぎわいのあるまちをつくりま

基礎調査・市民参画等

【定性情報（社会の動き）】

- ・ 労働力人口低下を踏まえた産業における業務効率化（P29.P34）
- ・ 外国人労働者の受け入れ増加（P30）
- ・ 新たな働き方へ対応できる環境づくり（通信環境、コワーキングスペース、シェアオフィス）（P31、P34）
- ・ 県内産業におけるIT技術の活用及びDX推進（P32）
- ・ 地場産業と外部人材の関わり合いの推進（P34）
- ・ 農家の高齢化担い手不足（P33.P34）
- ・ アフターコロナにおける観光需要の回復（P28）

【定量情報（本市の特徴）】

- ・ 工業都市としての性格が強い（P68）
- ・ 他市と比べて所得が低い（P71）
- ・ 労働力率が高く産業の担い手の確保をしやすい一方で、完全失業率が高い（P72）
- ・ 消費が他自治体に流出していることが見込まれる（P73）
- ・ 比較的若い就農者が多い一方で、生産性については課題がある。（P74）

【現行計画の検証（次期計画の方向性）】

- ・ 新規就農者支援（P14）
- ・ 起業しやすい環境の整備（P14）
- ・ 境島村のまちづくりの推進（P14）
- ・ 伝統文化の継承（P18）

【現行総合戦略の検証（方向性）】

- ・ 新たな販路や協業先の獲得等の支援（P1）
- ・ 創業支援体制の強化（P1）
- ・ 新規就農者の農地の確保（P2）
- ・ 観光資源の掘り起こし（P2）

【市民アンケート報告書【概要版】（次期計画で特に重点を置くべき取組み）】

- ・ 中小企業の支援などの商工業活性化への支援（P8）
- ・ 積極的な企業誘致と魅力的な雇用の創出（P8）

【高校生・大学生アンケート報告書【概要版】（重点的に取り組むべき施策）】

- ・ 駅前などの商店街の活性化（P3）
- ・ 商店街イベントの支援など商業の活性化（P3）
- ・ 企業誘致などによる雇用の創出（P3）

【まちづくり市民ワークショップ報告書】

- ・ 観光の活性化（第1回：P20）
- ・ 商業施設の充実（第1回：P20 / 第2回：P13.P18.P23）
- ・ 働き口を増やす、労働環境の充実（第1回：P20 / 第2回：P18.P23）
- ・ 文化の伝承（祭など）（第1回：P22 / 第2回：P13）

押さえるべきトピックス

- ① 産業の効率化、創業支援
- ② 雇用の促進（外国人受け入れ、働き方等雇用条件）
- ③ 企業誘致、販路拡大
- ④ 農業振興
- ⑤ 観光の活性化
- ⑥ 文化振興

重点施策（案）

- ✓ 商工業の振興と安心して働ける環境づくり（①、②）
- ✓ 企業誘致の推進と販路拡大への支援（③）
- ✓ 持続可能な農業の推進（④）
- ✓ 魅力ある観光の振興（⑤）
- ✓ 文化活動の継承と振興（⑥）

【まちづくり政策】住環境と自然環境が調和した、心地良い空間で暮らせるまち

都市基盤 公共交通 上下水道 住環境

道路、橋りょう、公園、上下水道など人々が生活するために必要な都市基盤の整備や効率的な維持管理を行い、日常生活の快適性・利便性を向上させます。

また、公共交通ネットワークの再構築に取り組むことにより、買い物や通院など、日常生活に必要な移動手段の維持と確保を図ります。

そして、将来的な高齢化や人口減少を見据え計画的な土地利用と良好な景観形成を推進し、随所に自然を感じられる本市の特徴を生かしながら、心安らく空間で暮らせるまちをつくりまします。

基礎調査・市民参画等

【定性情報（社会の動き）】

- ・ コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの必要性（P50.P53）
- ・ 老朽化したインフラ設備の整備（P50.P53）
- ・ 人口減少・高齢化社会に対応した公共交通（P51）

【定量情報（本市の特徴）】

- ・ 水洗化率が低い（P77）
- ・ 通勤通学における自家用車の利用者が多い（P79）

【現行計画の検証（次期計画の方向性）】

- ・ 秩序ある土地利用の誘導とまとまりの形成（P13）
- ・ 公共交通ネットワークの整備（P13）
- ・ 公共下水と合併浄化槽の適正化（P13）
- ・ 安全な水道水の供給のための安定経営の推進（P13）
- ・ 空き家対策の推進（P13.P16）
- ・ 住宅耐震化事業の推進（P13）

【現行総合戦略の検証（方向性）】

- ・ 中心市街地の魅力向上（P5）
- ・ 公共交通の利便性向上と利用促進（P5）

【市民アンケート報告書【概要版】（次期計画で特に重点を置くべき取り組み）】

- ・ 道路網や公共交通等のインフラの整備（P8）

【高校生・大学生アンケート報告書【概要版】（重点的に取り組むべき施策）】

- ・ 良好な都市景観の整備（P3）
- ・ コミュニティバスなど公共ネットワークの強化（P3）
- ・ 道路などの都市基盤整備（P3）
- ・ 学生が利用しやすいスポーツ施設や公園の整備（P3）

【まちづくり市民ワークショップ報告書】

- ・ 車がなくても住みよい環境（第1回：P20 / 第2回：P12.P17.P22）
- ・ 公園など遊び場の充実（第2回：P12.P17）
- ・ バリアフリー（第2回：P22）

押さえるべきトピックス

- ① 秩序ある土地利用
- ② 中心市街地の整備
- ③ 道路交通網の整備
- ④ 公共交通
- ⑤ 上下水道
- ⑥ 空き家対策
- ⑦ 景観や公園整備

重点施策（案）

- ✓ 適正な土地利用と良好な景観形成（①）
- ✓ 魅力ある市街地の整備（②）
- ✓ 道路インフラの整備（③）
- ✓ 公共交通ネットワークの確立（④）
- ✓ 安定した水道水の供給と下水処理の適正化（⑤）
- ✓ 心安らく住環境の整備（⑥、⑦）

【安心安全政策】1人ひとりが日頃から安全を意識し、安心して暮らせるまち

防災 防犯 消費者生活 交通安全 消防

近年、地震や台風、ゲリラ豪雨などの災害が頻発しており、激甚化が進んでいます。今後起こり得る未曾有の災害に備え、都市基盤等の整備などによるハード面の対策と、地域における防災体制の強化、市民1人ひとりの防災意識の向上を図るなどソフト面の対策を推進することで、災害による影響を最小化し、迅速に回復する強くてしなやかなまちをつくります。また、特殊詐欺を含めたあらゆる犯罪の危険や交通事故から市民を守るため、防犯体制を強化し、犯罪や事故を未然に防ぎ安心して暮らせるまちをつくります。

基礎調査・市民参画等

【定性情報（社会の動き）】

- ・ 平時から安心・安全な国土・地域・経済社会の構築に取り組み、レジリエンス（復元力）を備えたまちづくり（P48）
- ・ 激甚化する自然災害への対応（P48）

【定量情報（本市の特徴）】

- ・ 刑法犯認知件数が多い（P77）
- ・ 緊急避難所の数・配置が良い（P78）

【現行計画の検証（次期計画の方向性）】

- ・ 防犯の強化や地域の見守り活動参加の支援（P15）
- ・ 地震対策の指導徹底（P15）
- ・ 交通安全の向上（P15）
- ・ 消費者安全の推進（P15）

【現行総合戦略の検証（方向性）】

- ・ 災害時協力に向けた企業団体等との連携（P5）
- ・ 防犯灯及び防犯カメラの効率的な設置（P5）
- ・ 防災情報発信ツールの多様化（P5）

【市民アンケート報告書【概要版】（次期計画で特に重点を置くべき取組み）】

- ・ 災害に強いインフラの整備（P8）
- ・ 避難所の充実や避難・見守り体制の構築（P8）
- ・ 防犯対策や交通安全対策の推進（P8）

【高校生・大学生アンケート報告書【概要版】（重点的に取り組むべき施策）】

- ・ 自然災害などへの対応体制の充実（P3）
- ・ 駅周辺などの治安向上（P3）

【まちづくり市民ワークショップ報告書】

- ・ 子どもの安全確保（第2回：P13）

【市長懇話会報告書】

- ・ 防災に係る市民意識の醸成（P6）
- ・ 地域防災体制の充実（P6）

押さえるべきトピックス

- ① 災害対策（ハード、ソフト）
- ② 治安の向上
- ③ 消費者保護
- ④ 交通安全
- ⑤ 消防・救急体制

重点施策（案）

- ✓ 災害に強いまちづくりの推進（①）
- ✓ 防犯力の向上と消費者保護の推進（②、③）
- ✓ 交通安全対策の推進（④）
- ✓ 消防・救急体制の充実と強化（⑤）

【環境政策】あらゆる活動で環境に配慮し、1人ひとりが脱炭素社会や循環型社会の実現に向けて行動できるまち

地球温暖化・脱炭素 循環型社会 自然保護・生活環境

地球温暖化、気候変動は、地球規模で脅威をもたらしています。市民、企業、団体、行政が一体となって、脱炭素社会の実現に向け、包括的な取組を促進させ、これら課題の解決に向け、行動、実践していくことが必要です。

水と緑あふれる自然環境、生物多様性の保護保全と、ごみの減量化や再資源化の推進の取組を効果的に進め、循環型社会の実現のため、皆で取り組む事業、行動に環境配慮の視点を取り入れて、環境に配慮したまちをつくります。

基礎調査・市民参画等

【定性情報（社会の動き）】

- ・ カーボンニュートラル、循環型社会の推進（P46）
- ・ GXの推進（P48）

【定量情報（本市の特徴）】

- ・ 家庭部門・製造部門における単位あたりのCO2排出量が少ない（P78）
- ・ ごみの排出量が多く、リサイクル率も低い（P78）

【現行計画の検証（次期計画の方向性）】

- ・ 単独浄化槽や汲み取り槽から合併浄化槽への転換（P13）
- ・ 地球温暖化対策の推進（P16）
- ・ リサイクルセンター21の機能維持と延命化（P16）
- ・ し尿処理施設の安定的かつ効率的な処理体制の維持（P16）
- ・ 環境保全・環境美化に係る活動団体の支援及び普及啓発（P16）
- ・ 工場や事業場が排水基準等の規制基準を超過しないよう指導・監視（P16）
- ・ ごみの減量化・再資源化の推進（P16）

【市民アンケート報告書【概要版】（次期計画で特に重点を置くべき取組み）】

- ・ 地球温暖化対策や脱炭素のさらなる推進（P8）

【高校生・大学生アンケート報告書【概要版】（重点的に取り組むべき施策）】

- ・ 緑や自然に囲まれた生活環境の整備（P3）

【まちづくり市民ワークショップ報告書】

- ・ 自然の保全（第1回：P21）
- ・ 自然豊かな環境（第2回：P13）

押さえるべきトピックス

- ① 脱炭素社会
- ② 循環型社会
- ③ ごみの減量化、再資源化
- ④ 自然の保護
- ⑤ 生活環境（し尿処理、合併浄化槽）

重点施策（案）

- ✓ 脱炭素社会の推進（①）
- ✓ 循環型社会の推進（②、③）
- ✓ 豊かな自然環境の保全と生活環境の推進（④、⑤）

【共生・共創・行財政政策】互いに認め合い、共に創る、未来に向かって持続発展できるまち

共生 市民協働 行財政経営

本市は、旧伊勢崎市、赤堀町、東村、境町が合併してできた都市であり、今もそれぞれの地域の特色を残しています。また、外国人人口が多く、国籍によって生活習慣や文化などが異なります。

本市はこうした地域性、国籍はもちろん年齢、性別などで分け隔てることなく、互いに認め合う共生社会を実現し、本市に関わる全ての人たちと力を合わせ、理想的なまちづくりを推進していきます。

また、時代の潮流に対応した新しい視点、広く環境に配慮した視点をあらゆる施策に取り入れていくことにより、将来の予測が困難な状況においても、自然と人が共生した持続的に発展するまちをつくります。

基礎調査・市民参画等

【定性情報（社会の動き）】

- ・ 地域づくりの担い手確保（P15）
- ・ 行政サービスの維持・充実（P15）
- ・ 地方行政のデジタル化、公共私連動、広域連携（P58、P59、P60、P61）
- ・ 外国人労働者の就労環境（P34）
- ・ 地域コミュニティの重要性の増大（P42、P44）

【定量情報（本市の特徴）】

- ・ 外国人人口が多い（P64）

【現行計画の検証（次期計画の方向性）】

- ・ 障害のある人が地域の一員として安心して暮らせる共生社会の実現（P12）
- ・ 日本人と外国人の相互理解、学級講座の開設と環境づくりの推進（P18）
- ・ 市民参画の内容充実と、市民・行政のコミュニケーションの充実（P19）
- ・ 人権啓発活動の推進（P19）
- ・ 外国人の日本文化等の理解促進（P19）
- ・ 行政手続きのオンライン化等デジタル化の推進（P20）
- ・ 公共施設の適正管理（P20）
- ・ 広域連携の推進（P20）

【市民アンケート報告書【概要版】（次期計画で特に重点を置くべき取組み）】

- ・ 多種多様な市民が共生できる環境の整備（P8）
- ・ 市民と行政の交流や意見交換する機会の創出（P8）
- ・ 利用状況に応じた行政サービスの見直し（P8）
- ・ 行政手続きのオンライン化等のDXの取組みの促進（P8）
- ・ 関係人口の創出（P8）

【高校生・大学生アンケート報告書【概要版】（重点的に取り組むべき施策）】

- ・ ワーク・ライフ・バランスの取れた生活ができる環境づくり（P3）
- ・ 夫婦がお互いを尊重し子育てできる意識の醸成（P3）
- ・ 様々な取組を支える財源の確保（P3）
- ・ Uターン、Iターン就職の促進や移住者へ支援（P3）

【まちづくり市民ワークショップ報告書】

- ・ 公共施設の充実（第1回：P20）、市民に便利な行政（第2回：P20）
- ・ 外国人との共生社会（第1回：P22 / 第2回：P19）
- ・ 外国人との交流、異文化理解（第3回：P22）
- ・ 自治会活動の充実（第2回：P20 / 第3回：P17）
- ・ 地域活動の参加（第3回：P16、P24）
- ・ LGBTQへの理解（第3回：P23）

【多文化共生キーパーソンヒアリング報告書】

- ・ 外国人親子への日本語習得支援（P3）
- ・ 日本人による外国人文化の理解（P2）
- ・ 外国人による異文化理解（P3）
- ・ 外国人が働きやすい環境の整備（P2）

【市長懇話会報告書】

- ・ 外国人支援を行うボランティアの確保（P2、P3）
- ・ 外国人のための情報発信の多言語（P2）
- ・ 外国人の地域イベント参加促進（P2）
- ・ 日本語が苦手な子どもの支援（P3）

押さえるべきトピックス

- ① 多文化共生
- ② 人権啓発
- ③ 市民参画、市民協働
- ④ 自治体の広域連携
- ⑤ 安定的な行財政経営
- ⑥ 公共施設の適正管理
- ⑦ 行政DX（デジタル化）
- ⑧ 移住定住・関係人口の創出

重点施策（案）

- ✓ 互いに認め合う多文化共生の推進（①）
- ✓ 人権を尊重するまちづくり（②）
- ✓ 協働まちづくりと地域活動の推進（③）
- ✓ 安定的で効率的な行財政経営の推進（④、⑤、⑥、⑦、⑧）